

保護者・関係者の皆様



# 4月からの報酬改定で、大幅な減収 都議会「放課後等デイサービス緊急支援の陳情」 署名集めにご協力を！

2021年3月25日

障害児放課後グループ連絡会・東京（放課後連・東京） 会長 村岡真治

事務局長 加辺紘樹

〒203-0042 東久留米市八幡町 2-13-29 かるがも花々会内 TEL 042-477-6492

## ●放課後デイは、多くの事業所が大幅な減収

2021年度4月から実施される障害福祉サービス報酬改定によって、放課後等デイサービスの場合は、多くの事業所が大幅な減収となることがわかりました。

事業所が大幅な減収となる理由は、基本となる「報酬」が引き下げられたほか、さまざまな条件が付け替えられたためです。国は、こうした変更について、「もうけ本位の、悪質な業者が増えている」ことを理由にしています。しかし、このままでは、子どもの成長・発達のために懸命に活動している事業所こそ運営困難に陥ります。

私たちは、そもそも「もうけ本位の、悪質な業者」も入ってこれる仕組みになっている、今の制度を抜本的に改正することを願っています。ただし、今回の報酬改定は、すでに決定して動き出していますので、あくまでも当面の対策として、事業所を存続させるために、「専門的支援加算」の問題に絞り、都議会に支援を求めることにしました。

「障害児放課後グループ連絡会・東京（放課後連・東京）」（都内の放課後等デイサービス事業所70か所が加盟 <http://houkagoren-tokyo.sakura.ne.jp/> QRコードは下図）では、別紙のとおり、都議会（6月定例議会）に対して、「放課後等デイサービスへの緊急的な支援に関する陳情」を行ないます。ぜひ、署名集めにご協力ください。

## ●お知り合いなどに、広くご協力を呼びかけてください

多くの署名が集まることで、陳情が採択または趣旨採択される可能性が開けてきます。お手数をおかけしますが、署名用紙を必要枚数分コピーしていただいて、お知り合いなどに、広くご協力を呼びかけてください。

署名欄は全部が埋まらなくてもけっこうです。本人が署名した場合は押印は不要ですが、ご家族の分などを代筆したときは押印が必要です。鉛筆書きは不可です。

**署名集約の第1次締め切りを5月8日（土）とさせていただきます。**この日までに、署名が集まった分だけの署名用紙をお送りください。



# 放課後等デイサービスへの緊急的な支援に関する陳情

令和3年3月19日提出

東京都議会議員 石川良一殿

障害児放課後グループ連絡会・東京（放課後連・東京）

会長 村岡真治

〒203-0042 東久留米市八幡町 2-13-29 かるがも花々会内 TEL 042-477-6492

事務局長 加辺紘樹

## （願意）

- 放課後等デイサービスの専門的支援加算は、児童発達支援事業と同様に、「5年以上経験のある保育士・児童指導員」が認められるように、国に働きかけてください。
- 国が、放課後等デイサービスの専門的支援加算に、「5年以上経験のある保育士・児童指導員」を認めるまでのあいだ、それに代わる何らかの手立てを、都として緊急に取ってください。

## （理由）

令和3年4月から、障害福祉サービスの報酬改定が実施されます。障害のある子どもの放課後などの活動を支える放課後等デイサービスの場合は、多くの事業所の収入が大幅に引き下がります。このままでは、職員の人数や賃金を減らさなくてはなりません。

事業所の収入が引き下がる要因の1つに、専門的支援加算の取り扱いの問題があります。障害乳幼児を対象にした児童発達支援事業では、「5年以上経験のある保育士・児童指導員についても、専門職の職種の対象に含める」とされているのに、放課後等デイサービスは認められていません。同じ障害児支援の制度なのに、放課後等デイサービスだけ不当に扱われるのは理にかなっていません。

こうした厳しい報酬改定がなされる背景には、利潤を追求して、不正や不適切な運営をする事業所が存在することがあると考えられます。しかし、このままでは、利潤の追求とは無縁で、子どもの成長・発達のために懸命に活動している事業所が運営困難に至ってしまいます。

## （署名簿）

氏名	住所	印

\* 自署以外の署名は、必ず押印してください（拇印は不可）。

\* この署名は、この陳情以外の目的には使用しません。